

◆不要不急の外出、県境をまたぐ移動の自粛 特に、午後8時以降の 不要不急の夜間外出自粛

(医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、
必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や散歩など生活や
健康の維持のために必要な場合を除く)

※すべて令和3年1月8日から令和3年2月7日まで

営業時間の短縮要請等について

(特措法第24条第9項)

要請内容	営業時間の短縮、酒類提供時間の短縮	
要請期間	①令和3年1月 8日(金) 午前 0時から 令和3年1月11日(月) 午後12時まで	②令和3年1月12日(火) 午前 0時から 令和3年2月 7日(日) 午後12時まで
対象	①さいたま市大宮区、川口市、越谷市内の「酒類の提供を行う飲食店」及び「カラオケ店」	②県内の 飲食店：飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く。） 遊興施設等：バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 ※ ネットカフェ、漫画喫茶を除く (感染防止対策の徹底を要請)
営業時間	午前 5時から午後8時まで	
酒類提供時間	午前 11時から午後7時まで	

感染防止対策協力金（第3期の支給額増額）

概要

令和3年1月11日までの営業時間短縮要請のうち、令和3年1月8日からの4日間、営業時間を午後8時まで更に短縮すること等に協力した場合、感染防止対策協力金の支給額を8万円増額する。

支給額

68万円／店舗（60万円から8万円増額）

その他留意事項

- 1月8日から11日までの4日間、営業時間を午後8時まで、酒類提供時間を午前11時から午後7時までとした場合（休業を含む。）に限る。
- 午後10時までの営業時間短縮を1月11日まで継続した場合は、60万円。

感染防止対策協力金（第4期）

概要

営業時間短縮要請の期間延長等（令和3年1月12日から令和3年2月7日まで）に伴い、当該要請に協力した事業者に感染防止対策協力金を支給する。

支給額

162万円／店舗

主な支給要件

- ・ 1月12日から2月7日までの全ての期間で営業時間を短縮（休業を含む。）したこと。
- ・ 食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けていること。（対象店舗数：50,442件） ほか

対象地域	県内全域
対象店舗	全ての飲食店（カラオケ店、バー等を含む。）
営業時間	午前5時から午後8時まで
酒類提供時間	午前11時から午後7時まで

※ 準備等のため協力が遅れた事業者に対する協力金については弾力的に対応（後日、ホームページで周知）

イベントの取扱いについて

(特措法第24条第9項)

分 類	内 容
収容人数10,000人を 超える施設でのイベント	<p>◆イベントの参加人数は、</p> <p>5,000人を上限とする。</p> <p>(ただし、チケット既存販売分(参加者への招待や案内済みのものを含む)には適用しない。)</p>
収容人数10,000人 以下の施設でのイベント	<p>◆イベントの参加人数は、</p> <p>収容率50%を上限とする。</p> <p>(ただし、チケット既存販売分(参加者への招待や案内済みのものを含む)には適用しない。)</p>

令和3年1月12日から

事業者の皆様へのお願い

◆テレワークの徹底 目標値：出勤者数の7割削減

◆在宅勤務・時差出勤の徹底

◆職場・寮における感染防止策の徹底

◆従業員への基本的な感染防止策の徹底や、会食自粛等の呼びかけ

<事業者の皆様への協力要請>

◆全てのイルミネーションの早めの消灯

屋内県有施設の休館について

令和3年1月8日(金)～令和3年2月7日(日)

原則休館

- ◆ 対象施設46施設
- ◆ 休館することにより、県民の皆様に混乱が予想される場合は除く
(すでに予約済など)

緊急事態宣言発出に伴う

『強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議』の対応

人手が足りない！
今は余剰人員がいる！



広域関東 de 人材シェア！

一時的な人材シェアマッチング支援

新たな取引先を
見つけたい！



オンライン彩の国ビジネスアリーナ

明日開幕

約430社が出展するオンライン展示商談会

テイクアウトのお店を
宣伝したい！



埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト

リニューアル

宿泊・飲食店の情報を掲載

詳細は
次ページ

新たなサプライチェーン
を見つけたい！



OIMS・助っ人メーカーマッチングサイト

取引先を探すビジネスマッチングサイト

非常時でも事業を
継続したい！



BCPオンラインワークショップの開催

オンラインビジネスアリーナ内で開催（1/28）

テレワークを
導入したい！



埼玉県テレワークポータルサイト

導入費の助成やアドバイザーの相談

埼玉県お持ち帰りグルメ応援サイト

新型コロナウイルス感染症の拡大により不要不急の外出を控えられている方や、テレワークをされている方の食を支え、県内宿泊・飲食事業者を応援！

現状



令和2年4月14日の開設以来、多くの方にご利用いただいています！

- ・ 1, 235店舗の店舗情報を掲載中
- ・ 累計で約46万ページビューを記録

今後の展開

○サイトの魅力アップ

- ・ 季節の限定メニューやPRコメント、写真など店舗情報をアップデート
- ・ 地域で運営されている同種のサイトに関する情報を充実
- ・ 順次、リニューアルを実施

○新たに取り組む事業者を支援

- ・ テイクアウト等の営業が可能となるよう衛生面で助言



県民の皆様
ぜひご覧
ください！



事業者の皆様
ぜひご活用
ください！

県産農産物を買って埼玉農業を応援しよう



お取り寄せ埼玉県産農産物応援サイト開設中

米や野菜、花きを始め様々な県産農産物がお取り寄せできる生産者を紹介しています。

生産者の皆様へ

応援サイトへの掲載を希望する生産者は、お近くの県農林振興センターまでお問い合わせください。

埼玉農産物エールキャンペーン実施中 ～ネットでお得に買って応援～

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた県産農産物を生産者のECサイトにおいて本体価格より30%割引した価格で販売中です。

割引対象農産物



いちご



花き



狭山茶



牛肉



彩の国黒豚



彩の国地鶏タマシャモ



6次産業化商品

実施期間 令和3年2月20日まで

生産者の皆様へ

キャンペーンへの参加を希望する生産者は、県農業ビジネス支援課までお問い合わせください。

埼玉のいちごを食べて応援

いちごのシーズン到来！

直売を行っている農園が県内各地にあります。ぜひお近くの農園でお買い求めください。

◆シーズンは1月～6月

◆彩の国「新しい生活様式」安心宣言など新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に取り組んで直売している観光いちご農園を県HPで紹介しています。



応援サイト等へは県ホームページのトップ画面からアクセスできます



県ホームページのトップ画面



お取り寄せできるサイト

お得に買えるサイト

いちご農園の紹介



発熱などの際には

埼玉県指定 診療・検査医療機関

I. 埼玉県指定 診療・検査医療機関の概要

○新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方の診療・検査を行うことができる医療機関を「埼玉県 診療・検査医療機関」として指定

(フロー)



指定数：**1,141**機関
※1/6時点（目標：1,200機関）

II. 医療機関の調べ方

- **県ホームページで公表している「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索**
- 受診先の確認・受診を迷う場合は、「**受診・相談センター**」に電話で相談
電話：048-762-8026（月～土、祝日 午前9時～午後5時30分）

III. 県民の皆様をお願い

- 受診の際には、**必ず診療所等に連絡して、受診の予約**をしてください
- 受診の際には、**必ずマスク**を着用してください
- 医療機関の指示事項を守ってください



県立学校における学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する

[学校における対応]

① 感染予防の更なる徹底

- 健康観察の徹底（体調不良の際は登校させない）
- 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- 授業等における合唱・調理実習等の中止
- オンライン学習の活用
- 食事時の会話禁止（会話は食事後にマスクを付けてから）

緊急事態宣言に伴う教育関係の対応



② 登下校時の3密の回避

- 電車・バス等による登下校時の過密状態を極力避けるため、原則として、始業時刻の繰り下げや短縮授業等の実施

③ 部活動の中止

- 部活動を原則中止

※部活動については、感染リスクの高い活動の制限及び感染防止対策の徹底について市町村教育委員会に要請

④ 修学旅行等学校行事

- 修学旅行等は、目的地等の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、中止または延期を含め実施の可否を判断



[家庭における対応]

⑤ 家庭へのお願い

- 規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の際は登校しない・させない）
- 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- 生徒のみの会食等の自粛

※①④⑤については、市町村立小・中学校等における対応を市町村教育委員会に要請